

港区シルバー人材センター 第4次基本計画

令和5年度～令和8年度
(2023) (2026)

いくつになっても、楽しく働くことのできる、
居場所のある地域社会の実現

概要版



令和5年(2023)3月
公益社団法人 港区シルバー人材センター

第1章 計画の概要

港区シルバー人材センターについて

シルバー人材センターは、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」（高年齢者雇用安定法）に基づいて事業を行う、都道府県知事の指定を受けた公益法人で、『自主・自立、共働・共助』を基本理念とし、会員の総意と主体的な参画により運営する組織です。

第4次基本計画の目的

センターでは、公益社団法人としての責務を担うため、中期計画を定め事業に取り組んでいます。港区シルバー人材センター第4次基本計画（以下「本計画」という。）は、第3次基本計画の終了を受けて、令和5（2023）年度からの事業運営及び会員活動の指針を示すために中期計画として策定するものです。

計画期間

本計画の期間は、令和5（2023）年度～令和8（2026）年度までの4年間です。計画期間は、本計画と関連する港区地域保健福祉計画の計画期間と合わせて設定しました。

本計画・事業等の推進

本計画がセンターの運営の包括的な指針となるよう、各年度の事業計画は、本計画と合わせた体系のもとで推進します。また、本計画では、計画の目標を定めています。これらについても毎年度検証を行い、結果を踏まえて、次年度の事業計画等に反映するなど、目標達成に向けた取組を推進することとします。

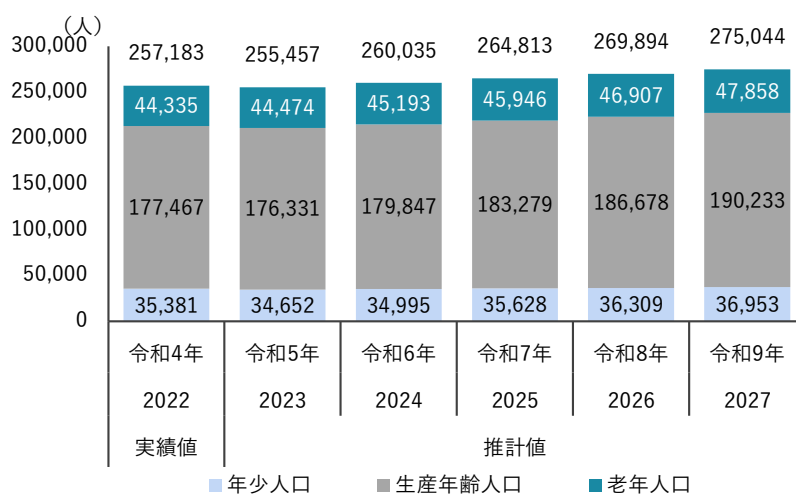


第2章 センターを取り巻く動向

港区の人口の推移

令和4（2022）年1月1日の港区の総人口は257,183人となっています。本計画最終年度となる令和8（2026）年には、総人口は269,894人になると推計されています。特に、老年人口（65歳以上）の増加が大きく見込まれています。

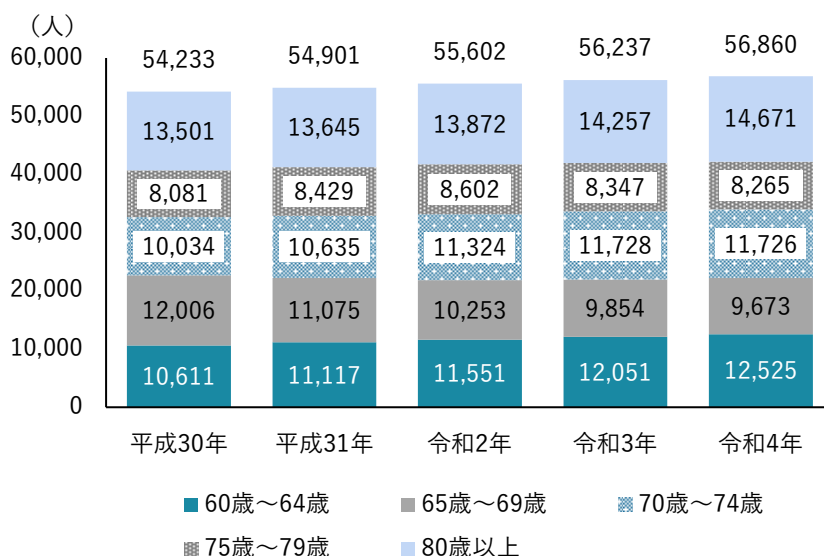
◆港区の人口推移と推計



資料：「港区人口推計（令和4年3月）」、基準日は令和4年1月1日

港区の60歳以上人口は増加傾向にあります。その内訳をみると、平成30（2018）年以降増加し続けているのは60歳～64歳と80歳以上のみとなっています。

◆港区の60歳以上人口の推移

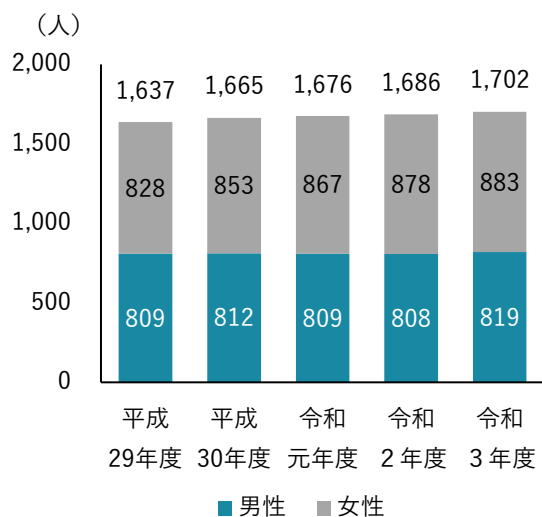


資料：住民基本台帳人口（各年1月1日現在）

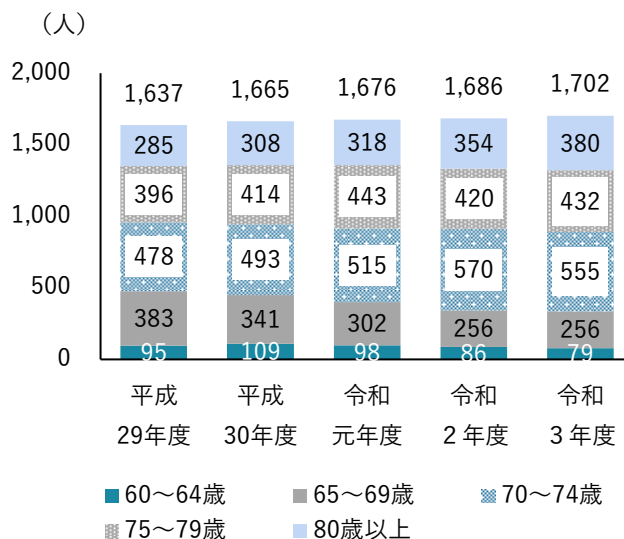
会員数の推移

会員数は微増傾向にあります。内訳をみると、女性会員数が男性会員数を上回る状況が続いています。会員数を年齢構成別にみると、70歳以上の会員が増加しており、その中でも特に80歳以上の増加が大きくなっています。

◆会員数の推移



◆年齢別会員数の推移

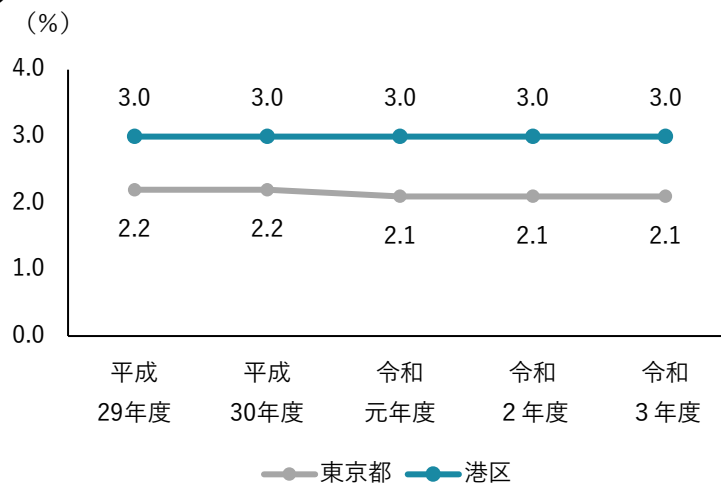


入会率の推移

入会率（会員数/60歳以上人口）は3.0%と東京都と比較して高い水準となっています。また、この水準は平成27（2015）年度以降継続して23区内で1位となっています。

新入会員の年齢で最も多いのは65~69歳が33.7%、次いで70~74歳が27.9%となっており、60歳代が70歳代を上回っています。

◆入会率の推移

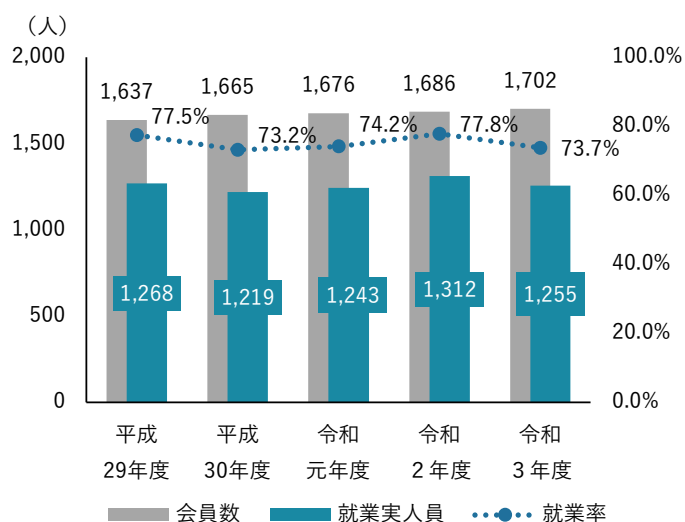


資料：全国シルバー人材センター事業協会 年度別統計

就業者数及び就業率の推移

就業者数は 1,200 人台～1,300 人台で推移し、就業率は 75%前後となっています。令和 2（2020）年度は平成 29（2017）年度以降最も高い 77.8%となりましたが、令和 3（2021）年度にはやや減少し 73.7%となりました。

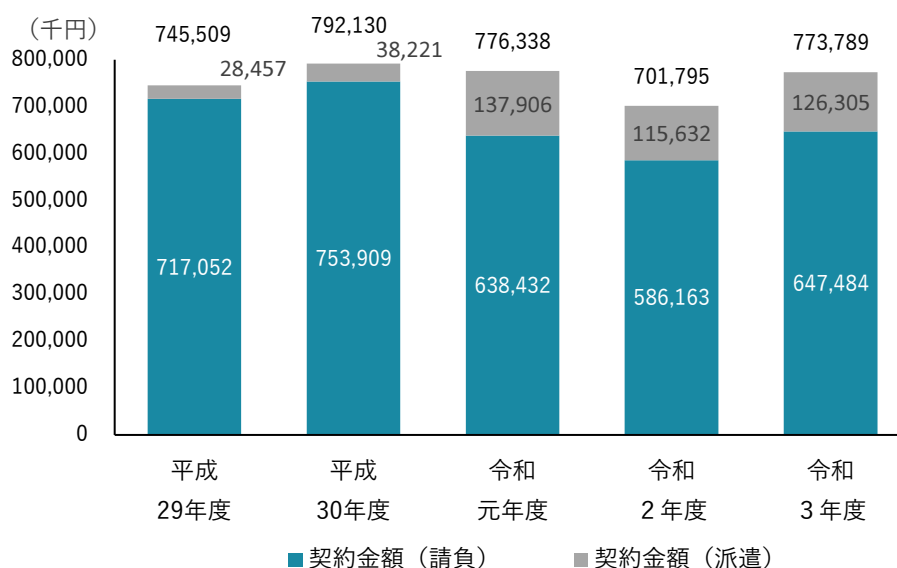
◆就業者数及び就業率の推移



契約金額及び契約件数の推移

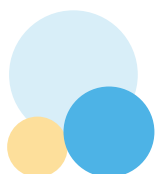
契約金額は令和元（2019）年度・令和 2（2020）年度の 2 年連続で減少していましたが、令和 3（2021）年度ではやや増加し、約 7 億 7,378 万 9 千円となっています。また、令和元（2019）年度以降は派遣での契約金額が大きく伸びています。

◆契約金額の推移

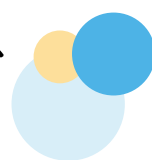


第 3 章 計画の枠組み

第 4 次基本計画の基本理念



いくつになっても、楽しく働くことのできる、
居場所のある地域社会の実現



シルバー人材センターは、人生 100 年時代を見据え、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っているため、地域の特色や実情を踏まえて積極的な取組を強化していく必要があります。

センターは少子高齢化の進行、地域における人手不足、港区が進める高齢者就業施策の方向性を踏まえた上で、第 4 次基本計画においても、会員拡大を核に据えて、企業退職（予定）者層への働きかけの強化、退会抑制、新しい生活様式に対応した多様な就業機会の開拓などを重点に、会員の生きがい就業の支援に努めることとします。特に、デジタル社会の到来を念頭に置いて、シルバー事業においてもデジタル技術を取り入れた事業展開を検討します。また、会員の高年齢化、重篤事故の発生状況を踏まえ、安全就業の徹底に向けた取組を強化するとともに、新型コロナウイルス感染拡大の防止や健康確保等について適切な対応を講じます。

第 4 次基本計画の目標

基本理念を踏まえ、本計画においては事業運営の基本である会員数・就業率・契約金額について計画目標を設定します。本計画に掲載している様々な取組を進めることで目標の達成を目指します。

		令和 5 (2023) 年度	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度
会員数		1,785 人	1,800 人	1,815 人	1,830 人
就業率		80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
契約金額	請負等	712,000 千円	719,000 千円	726,000 千円	733,000 千円
	シルバ 派遣	134,000 千円	139,000 千円	144,000 千円	144,000 千円
	合計	846,000 千円	858,000 千円	870,000 千円	877,000 千円

目標達成に向けた取組の柱

本計画における目標達成に向けた取組の方向性として、以下の6つの柱を設定しました。

1 会員の増強

- ▶ センターの根幹である「会員」の確保・増強を図る取組

2 就業の推進

- ▶ 会員の適切かつ多様な就業をめざし、就業の拡大や適正な就業を推進する取組

3 就業の質の向上

- ▶ 会員が持てる力を発揮するとともに、お客様のニーズに応える就業を推進する取組

4 安全就業の徹底

- ▶ 会員の安全と健康を守り、就業継続を支える取組

5 会員活動の推進

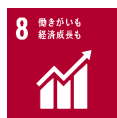
- ▶ 会員一人ひとりの社会参加活動を拡大・推進する取組

6 推進体制の強化

- ▶ 上記5つの課題に向けた事業・活動を推進する体制強化の取組



1 会員の増強



今後の方向性

会員の増強に向けて、センターに関する認知度を高めるための取組を実施します。これまでも広報媒体を活用し、周知を行ってきましたが、SNS 等の新たな媒体を活用した効果的な情報発信を展開します。また、区民が参加しやすいよう月 2 回の入会説明会、Web 入会の促進を引き続き実施し、手続きに掛かる時間短縮の取組を継続します。定年退職した方が継ぎ目なくセンターで働けるよう、働く意欲のある方に対し在職時からセンターの情報提供を行い、入会を促進します。さらに、入会者を増やす取組ばかりでなく、プラチナ会員制度による退会抑制の取組を継続するとともに、退会者の退会理由を分析するなどして会員のニーズを把握し、退会者を減らす取組を実施します。

取組の目標

事業名	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
①効果的な情報発信 (継続)	検討・実施	実施	実施	実施
②工夫を凝らした新規 入会の促進 (拡充)	検討・実施	実施	実施	実施
③退会の抑制を図る取 組の展開 (継続)	実施	実施	実施	実施

プラチナ会員制度とは

加齢等の理由で働くことができなくなっても、センターを通して社会的なつながりを求める方たちが、特別会員として在籍できる仕組みのことです。

2 就 業 の 推 進



今後の方向性

請負等の拡充はもとより、シルバー派遣の受注を増やし、会員のニーズに対応した就業機会の確保に取り組みます。また、新たな事業の開発を検討するなどして、みなとふれあい館の積極的活用を図ります。

就業創出員による深耕開拓を進め、発注者ニーズの分析、発注者と会員間に存在する要望のミスマッチ解消、会員の平均年齢上昇に対応する就業機会の開拓等に取り組みます。同時に、適正な契約事務（請負・委任契約、派遣契約）を着実に遂行します。さらに、未就業会員に対する就業機会の提供推進に向けて、未就業会員の実態を把握し、就業率向上のための方策を検討します。

また、受注業務の適正化に向けて、適正就業巡回、契約内容・就業マニュアル及び就業実態を確認し、適正な就業環境が保たれるよう努めます。

取組の目標

事業名	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
①就業創出員による深耕開拓（継続）	実施	実施	実施	実施
②みなとふれあい館の活用（継続）	検討・実施	実施	実施	実施
③未就業会員を就業につなげる取組の充実（拡充）	検討・実施	実施	実施	実施
④80 歳を超えても活躍できる環境整備（新規）	検討・実施	実施	実施	実施
⑤シルバー派遣事業の推進（継続）	実施	実施	実施	実施
⑥自転車リサイクルの体制整備（拡充）	検討	実施	実施	実施
⑦家事援助や訪問型サービス事業の展開（継続）	実施	実施	実施	実施

3 就業の質の向上



センターが就業を拡大するために就業の質の向上が欠かせないことから、今後のサービスの質の向上や事業内容の改善に役立てるため、継続して顧客満足度調査の実施、会員の知識や技術の向上を図る研修の充実に取り組みます。

研修については、会員一人ひとりのスキルの具体的把握とレベルに応じた研修、拡大が期待されるシルバー派遣のスキル向上のためのデジタル技能研修、就業環境向上のための研修（パワハラ、セクハラ等）、コロナ禍において需要が高まったオンラインツールの活用に向けた研修等、発注者の求めるスキルに合わせた研修を実施します。

取組の目標

事業名	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
①顧客満足度調査の実施（継続）	検討	実施	検討	実施
②会員研修の充実（拡充）	検討・実施	実施	実施	実施
③パソコンスキルアップ研修の実施（継続）	検討・実施	継続	継続	継続

4 安全就業の徹底



安全就業の徹底は、センターの重要な取組の一つです。事故ゼロを目指し、安全就業に向けた取組を着実に実施することが重要です。

会員の高齢化とともに、事故発生リスクが高まる可能性は否定できません。また、シルバー派遣の拡大など、就業の多様化も事故発生リスクを高める危険を含んでいます。

今後は、安全就業につながるよう、事故分析調査を継続的に実施し、その結果に基づく対策や注意点を会員に伝えるとともに、より多くの会員等が参加できる健康・安全講習事業や就業体力測定の充実、安全就業パトロールの強化といった取組を展開します。さらに、猛暑による熱中症の危険性も高まっているため、対策を強化します。

取組の目標

事業名	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
①安全就業のさらなる推進（継続）	検討・実施	実施	実施	実施
②就業体力測定の充実（継続）	検討・実施	実施	実施	実施
③猛暑への取組（新規）	検討	実施	実施	実施

5 会員活動の推進



就業に限らず会員が活躍できるサークル活動や会員同士の交流活動を推進する仕組みづくりを検討します。また、就業以外の活動を推進し、その参加率を把握するための指標である活動率を採り入れます。さらに、一人でも多くの会員が主体的に社会貢献活動に取り組めるよう、社会貢献活動の多様化に取り組むとともに活動機会及び情報提供の充実を図ります。地域班の活性化に向け、ちいコミ、班長会議、地域班連絡会の内容のさらなる充実・活用を図り、魅力ある地域班活動を推進します。

そして、これらの活動を会員が楽しみながら実行する動機づけとして、新たにポイント制度を検討します。

取組の目標

事業名	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
①魅力ある地域班活動の展開（継続）	実施	実施	実施	実施
②社会貢献活動への会員参加の推進（継続）	実施	実施	実施	実施
③センター活動率の設定と会員活動の推進（継続）	実施	実施	実施	実施
④会員ポイント制度の検討（新規）	検討	検討・実施	実施	実施
⑤サークル活動の支援（新規）	検討	検討・実施	実施	実施

センター活動率とは

センターは、就業提供活動が主な事業であるため、在籍している会員のうち何人が就業しているのかを表す【就業率】という指標が重要視されています。

一方、近年では就業することが困難になった会員の居場所としての機能を果たすことも重要視されはじめました。そのことを踏まえ、就業しない会員が在籍しやすい環境整備のためプラチナ会員制度を導入しましたが、プラチナ会員が増えるほど就業率は低下していきます。

そこで、就業はしないけれども会員活動やボランティア活動に参加している会員を含めた割合を【活動率】とし、新たな指標として策定しました。活動率は、就業をはじめ、各種ボランティア、ちいコミ、センター主催イベント等の参加者を集計し、年度末に算定します。

6 推進体制の強化



センターでは、会員、役員、事務局が協働・連携して公益社団法人にふさわしい運営に努めてきました。今後も、公益社団法人としてコンプライアンスを遵守し、適切な会計処理、活動や事業を推進する事務局体制の強化を図ります。

会員の生活様式や就業におけるニーズを把握するため会員意識調査を継続して実施します。このほか、災害時等の緊急時における事業継続のため、事務局 BCP（事業継続計画）についても必要に応じて見直しを図るとともに、緊急時に対応できるよう研修や演習を定期的に実施します。

安定経営を推進するためインボイス制度の財源確保に向けて引き続き対応策を検討します。また、デジタル社会の到来を踏まえ、センター事業においても、デジタル技術を活用した事業展開を図っていく必要があります。就業、研修、事務局運営等、センターのあらゆる取組において、デジタルを活用した業務の効率化に取り組みます。

取組の目標

事業名	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
①消費税におけるインボイス制度への対応の検討（継続）	検討 制度開始 （経過措置控 除率 80％）	実施	実施	実施 制度開始 （経過措置控 除率 50％）

港区シルバー人材センター 第 4 次基本計画 令和 5（2023）年度～令和 8（2026）年度

【発 行】令和 5 年 3 月

【発行所】公益社団法人 港区シルバー人材センター

〒106-0047 港区南麻布 1 丁目 5 番 26 号 ゆうあい南麻布 3 階

TEL：03-5232-9681 FAX：03-5232-9680